

まがわ

Vol. 32

100
June 2010

水土里ネット笹川



自然豊かな田代谷地ため池に生息している『モリアオガエル』

Contents ● 目次

2. ごあいさつ
3. 平成22年度通常総代会開催・平成22年度予算
4. 各会計賦課金について
5. 転用決済金・土地改良功労者表彰の報告
6. 用水情報と水利管理体制
7. 土地改良負担金償還事業について
8. お知らせ…平成22年度事務執行体制



笹川土地改良区
理事長 村上 誠

ごあいさつ

広報発刊にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年は春先の天候不順の影響により苗の生育が遅れ、田植えも例年より3～5日程遅れになり、ようやく終えたところであります。

組合員の皆様には、平素より本土地改良区の事業推進並びに運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

平成22年度予算関係につきましては、先の政権交代によりまして、農業総予算が削減されております。特に土地改良事業予算は前年度比36.9%と大幅に減額されておりますが、一方で食料自給率目標50%を掲げており、農業生産力に向けた基盤整備等は必要不可欠な事であろうと思っております。

ご承知のとおり、土地改良区は農業の基本となる、水・農地・圃場の整備に力を入れてきた長い歴史と農業農村作りにその役割を果たしてまいりました。今、農政の方向が定まらない中ではありますが、今後の食料の安定供給に向けて農業水利施設の更新、保全管理や農地の排水対策、農地・用水の確保等、農業に最も基礎的な役割を果たして行かなければならないと思っております。

一方、県の予算につきましては、本県の農業の再生を支える基盤の確立強化に向けた生産基盤の整備を推進する内容等で予算増額を図っているところであります。

今、本区で進められている事業は、21年度に始まりました県営大黒地区基幹水利施設ストックマネジメント事業で総事業費は8,500万円で23年度に完了の予定であります。

尚、数ある基幹水利施設の予防保全ストックマネジメント事業は、今後共、施設を管理する上で事業予算確保に期待しているところであります。

農地有効利用支援整備事業については昨年度3地区申請した内、寺川幹線水路法面補修工事、大谷排水路防護柵更新工事の2地区が採択となり、3月末で完了しております。

維持管理適正化事業についても、今年度は十文字揚水機場を、23年度は樅揚水機場を、25年度からは前川幹線用水路コンパクトゲートの整備等計画通りに事業を進めてまいりたいと思っております。

今後の本区の中長期的な事業計画については、土地改良事業推進委員会を21年度に立ち上げたところであり、農業農村のおかれている状況を把握し、施設の維持管理を図り事業展開をしていきたいと思っております。賦課金軽減対策・基幹水利施設整備(予防保全)・用水の確保(地下水ポンプ等)・自然エネルギーへの取り組み(小水力発電)・圃場整備事業・維持管理(指導・適正化事業)等を十分検討し事業計画を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

農地・水・環境保全向上対策についても地域ぐるみの効果の高い共同活動にそれぞれ集落が取り組んでいるところであり、改良区としても情報提供し、それぞれの集落の取り組み活動に支援を行ってまいりたいと思っております。

また、21世紀土地改良区創造運動につきましては、皆様のご協力により昨年度全国大賞を受賞することが出来ました。今後共、地域組合員のご協力と各委員の積極的な取り組みに期待をしております。

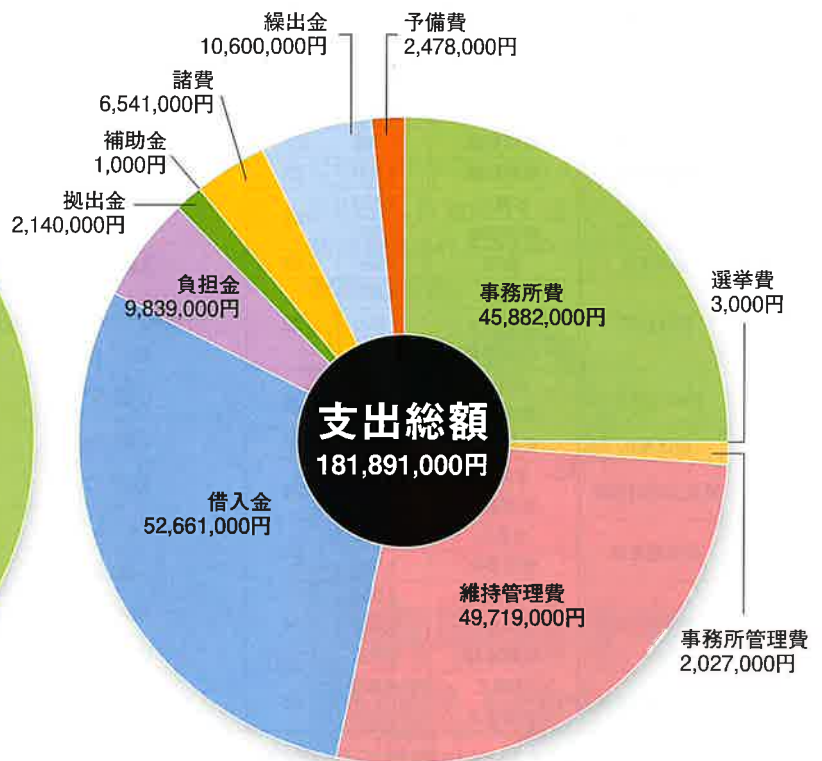
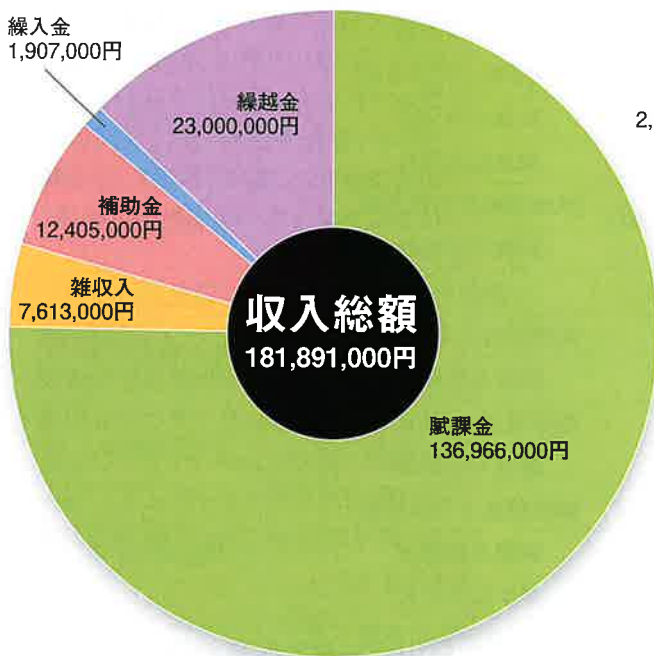
最後に本区の事業運営等尚一層のご協力とご理解を頂き、今年の秋が実り豊かな年になることをご期待し、組合員皆様の一層のご活躍をお祈り申し上げご挨拶といたします。



平成22年度 通常総代会開催

去る3月2日午前10時より、本区会議室において平成22年通常総代会が開催されました。総代35名全員が出席、議長に市野山の齋藤勢夫総代を選出し、慎重審議の結果全議案とも原案どおり、可決されました。

平成22年度 一般会計収支予算のあらまし



特別会計

単位：千円

| 款項目 | 収入 | | | | | | | 支出 | | | | | |
|-----------|------------|------------------|-------|--------|-----|---------|---------|------------|------------|--------------|------------|------------|---------|
| | 賦課金 繰入金 | 借入金 平準化 事業 | 助成金 | | 雑収入 | 繰越金 | 計 | 事務費 管理費 | 事業費 その他 | 借入金 (償還金) | 繰出金 雑支出 | 予備費 積立金 | 計 |
| 担い手 事業 | 緊急支援 事業 | | | | | | | | | | | | |
| 農業基盤整備 | 28,710 | 10,000 | 2,112 | 11,810 | 10 | 11,580 | 64,222 | 366 | 2,000 | 49,185 | 1,166 | 11,505 | 64,222 |
| 県営東部 | 22,270 | 1,660 | | 20,920 | 4 | 4,700 | 49,554 | 234 | 700 | 46,303 | 320 | 1,997 | 49,554 |
| 県営北部 | 27,950 | 2,060 | | 27,720 | 4 | 1,600 | 59,334 | 235 | 700 | 57,778 | 420 | 201 | 59,334 |
| 農地流動化 | 300 | | | | 1 | 650 | 951 | | | 900 | | 51 | 951 |
| 農道管理 | 985 | | | | 1 | 3,120 | 4,106 | | | | | 4,106 | 4,106 |
| 財政調整費 | 5,000 | | | | 1 | 80,180 | 85,181 | | | | | 85,181 | 85,181 |
| 自動車償却費 | 1,500 | | | | 1 | 670 | 2,171 | | 1 | | | 2,170 | 2,171 |
| 退任慰労金 | 800 | | | | 1 | 1,650 | 2,451 | | 1 | | | 2,450 | 2,451 |
| 退職給与金 | 3,000 | | | | 1 | 46,200 | 49,201 | | | | | 49,201 | 49,201 |
| 地区除外決済金 | 13 | | | | 1 | 1,276 | 1,290 | | | | 12 | 1,278 | 1,290 |
| 計 | 90,528 | 13,720 | 2,112 | 60,450 | 25 | 151,626 | 318,461 | 835 | 3,402 | 154,166 | 1,918 | 158,140 | 318,461 |

賦課金と徴収期限

平成22年度一般会計賦課金が10分関係地においては100円、8分関係地は80円(10a当り)減額されることが通常総代会で可決決定されました。

単位：円

| 会計別 | 賦課種別 | 10a当り 賦課金 | 最終償還 年度 | 賦課率(第1期) | 賦課率(第2期) |
|-----------------|----------|--------------|------------|----------|----------|
| 一般会計 (10分関係) | 全域(維持管理) | 4,960 | 28 | 50% | 50% |
| | 全域(償還金) | 2,740 | | | |
| 一般会計 (8分関係) | 全域(維持管理) | 3,940 | 28 | 50% | 50% |
| | 全域(償還金) | 2,220 | | | |
| 大谷地区 | 水路工 | 2,300 | 28 | 40% | 60% |
| | 暗渠排水 | 900 | | | |
| | 区画整理 | 4,400 | | | |
| 笹川東部地区 | 全域 | 9,200 | 31 | 40% | 60% |
| 笹川北部地区 | 全域 | 9,800 | 31 | | |
| 小増川地区 | 事業費割 | 4,350 | 22 | | |
| 野荒町地区 | 事業費割 | 8,300 | 25 | | |
| 中里地区 | 水路工 | 5,900 | 31 | | |
| | 暗渠排水 | 2,000 | | | |
| 北俣地区 | 全域 | 3,330 | 22 | | |
| 経塚地区 | 水路工 | 4,300 | 23 | | |
| | 暗渠排水 | 1,600 | | | |
| | 区画整理 | 14,400 | | | |
| 市野山地区 | 水路工 | 5,300 | 35 | | |
| | 暗渠排水 | 3,400 | | | |
| 迎田地区 | 事業費割 | 6,500 | 24 | | |
| 県営大川渡地区 | 水路工 | 6,300 | 28 | | |
| | 暗渠排水 | 2,800 | | | |
| 染興屋地区 | 水路工 | 2,000 | 25 | | |
| | 暗渠排水 | 1,300 | | | |
| 県営東荒川地区 | 水路工 | 3,000 | 24 | | |
| | 暗渠排水 | 2,400 | | | |
| | 区画整理 | 9,700 | | | |
| 小増川第2地区 | 水路工 | 6,400 | 33 | | |
| | 暗渠排水 | 5,200 | | | |

賦課金は納期内に!

納付期限

一般会計 第1期 4月30日
 一般会計 第2期 10月29日
 特別会計 第1期 7月30日
 特別会計 第2期 10月29日

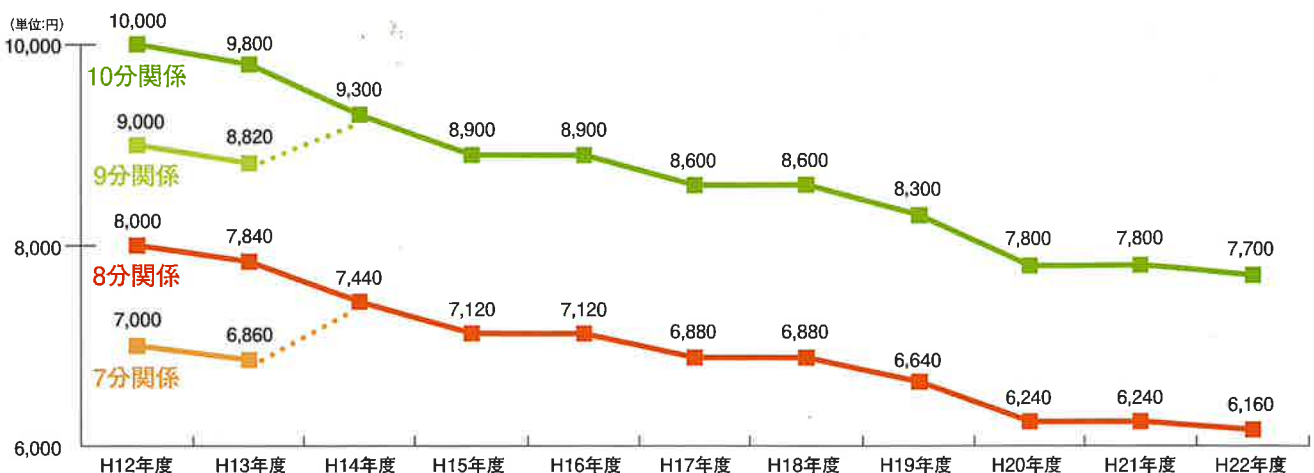
期限を過ぎた場合には、滞納日数に応じて年利10.95%の延滞金が加算徴収されます。督促状を発行した場合には、督促手数料1件につき100円が過怠金として徴収されます。分割納付等に対応していますのでご相談ください。

口座振替

賦課金の納入は、自動振替が大変便利です。当土地改良区または取扱金融機関へお申し込み下さい。また、既に自動口座振替をご利用している方は、納付期限前に残高の確認をお願いします。

納付場所◎庄内たがわ農業協同組合 各支所 ◎庄内銀行 本支店 ◎笹川土地改良区事務所

一般会計賦課金の推移



地区除外決済金及び徴収方法について

| 地区名 | 転用決済地域 | 10a当たり金額(円) |
|----------------|-----------|-------------|
| 一般会計(一般・維持管理費) | 笹川管内全地域 | 38,307 |
| 大谷地区 | 農業用排水施設地域 | 21,488 |
| | 暗渠排水地域 | 8,419 |
| | 区画整理地域 | 40,345 |
| 県営東部地区 | 全地域 | 47,474 |
| 県営北部地区 | 全地域 | 49,167 |
| 野荒町地区 | 全地域 | 27,021 |
| 中里地区 | 農業用排水施設地域 | 57,044 |
| | 暗渠排水地域 | 19,097 |
| 経塚地区 | 農業用排水施設地域 | 5,100 |
| | 暗渠排水地域 | 1,928 |
| | 区画整理地域 | 17,044 |
| 市野山地区 | 農業用排水施設地域 | 65,206 |
| | 暗渠排水地域 | 41,798 |
| 迎田地区 | 全地域 | 17,220 |
| 県営大川渡地区 | 農業用排水施設地域 | 39,961 |
| | 暗渠排水地域 | 17,702 |
| 染興屋地区 | 農業用排水施設地域 | 6,161 |
| | 暗渠排水地域 | 4,067 |
| 県営東荒川地区 | 農業用排水施設地域 | 5,746 |
| | 暗渠排水地域 | 4,609 |
| | 区画整理地域 | 18,368 |
| 小増川第2地区 | 農業用排水施設地域 | 65,750 |
| | 暗渠排水地域 | 57,202 |

地区除外決済金とは?

農地を宅地、畑等に転用する場合に国・庄内たがわ農協等の長期借入金及び施設の維持管理費の負担金を一括納入していただくことが、地区除外決済金です。

公共事業等で買収になった場合

についても決済金を納入いただくこととなります。通知がない場合には賦課台帳は修正されませんので必ず手続きをお願いします。



お手続きを
お願い致します

土地改良功労者表彰

第42回土地連庄内支部通常総会において、長年土地改良事業に貢献された役職員の表彰が行われ、本区からは理事の丸山計治氏、総括監事の成澤仁氏、職員では管理主査の石黒一章氏に齋藤隆庄内支部長より表彰状が授与されました。ご受賞おめでとうございます。



用水情報

本年度の用水管理についてお知らせします。

今年は4月下旬の低温により稲の生育が遅れ春作業も例年より遅れましたが、用水関係は順調に対応できました。しかし、近年温暖化の影響で降雪量も少なく渇水時期が早まっていて、6月の中旬には河川水が急激に減少し対応に苦慮しております。限られた農業用用水でするので個々においても渇水対策を心掛けて田の適正な水管理をお願いします。

また、例年通り本改良区では夏場の渇水対策として7月1日より上流部頭首工及び前川・寺川上流コンパクトゲートの調整を実施する予定であります。詳しい内容は6月中旬に話し合いで決まりますが、関係組合員の皆様のご協力をお願いします。

例年の
渇水対策

笹川上流部頭首工 (黒岩・大仏・上川代・中川代・台ノ久・増川新田場 計6ヶ所)
前川・寺川コンパクトゲート (各頭首工～羽黒街道までの区間)

| 対策 | 曜日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|---------------|------|-----------|---------------------|-----------|---------------------|---|------|---|
| 上流部頭首工 | 通常状態 | (月) 9:00～ | 取水制限期間 ～(水) 9:00 | | 通常状態 | | | |
| 前川・寺川コンパクトゲート | 通常状態 | 通常状態 | | (水) 7:00～ | 取水制限期間 ～(金) 7:00 | | 通常状態 | |

平成22年度 水利及び揚水機管理体制

| | |
|-------|---------------|
| 配水員 | 上林 均 |
| 水門調整員 | 渡部 文昭 (寺 川) |
| | 草島 勝 (前 川) |
| | 渡會 勘助 (増川新田堰) |

◎揚水機場運転手

| | | |
|--------|---------|-------------|
| 第1揚水機 | 62-4615 | 斎藤 清治 (東荒川) |
| 第2揚水機 | 62-2169 | 今野 功 (小増川) |
| 大黒揚水機 | 64-2018 | 去渡 勝昭 (関 根) |
| 楪揚水機 | | |
| 十文字揚水機 | 64-2594 | 佐藤 一久 (下川尻) |
| 片向揚水機 | 64-4172 | |
| 大川渡揚水機 | | 小野寺 裕 (大川渡) |

農業用水に関する連絡は

各揚水機場又は、**水土里ネット笹川**まで

※代播き・夏期は休日出務し対応していきますので、ご連絡下さい。

水土里ネット笹川 ☎64-2087 各揚水機場 ☎上記表参照

水の事故防止に協力を!

毎年、子供が農業用水路・ため池等で水難事故に遭い尊い命を失っております。特に春先は水路の流量も多く大変危険です。改良区でも管内の学校には事故防止の啓発しておりますが、皆様も近くで子供が危険な場所で遊んでいるのを見かけたら注意しましょう。ご家庭や地域で、いたましい事故が起きないように子供達を見守りましょう。



水路への汚水の放流、ゴミ捨ては
水質汚染されるだけでなく、
水路の維持管理の増加につながります。
みんなの施設です大切に!!!

事業紹介

大黒地区基幹水利施設 ストックマネジメント事業

平成21年度に基幹水利施設ストックマネジメント事業により大黒揚水機場の受電盤及び操作盤が新たに整備されました。この事業目的は、土地改良事業等により造成された基幹的な農業水利施設の多くが今後順次更新時期をむかえるため、施設の整備補修を実施することにより既存ストックを有効活用し、施設の長寿命化を図るために設けられた事業です。大黒揚水機場も造成後32年も経過し、施設の老朽化が著しくなり、本事業により昨年度から整備を進めております。本年度はポンプ本体の整備が実施され、来年度は建屋の補修がおこなわれる予定です。

農地有効利用支援整備事業

農地有効利用支援整備事業により昨年度2箇所(玉川地区・谷地興屋地区)の整備補修が実施されました。玉川地区は寺川幹線水路法面が侵食による農道の路肩崩れが原因で、通行障害をおこしておりましたが、法面補修及び再整形等の整備で農道幅員を復元しました。谷地興屋地区は集落周辺を流れる大谷幹線排水路の防護柵が腐食により安全を確保出来なくなっている為、防護柵の更新を実施し安全確保を図りました。

土地改良負担金償還事業について

平成21年度に土地改良事業償還金の負担軽減のため、二つの事業が創設されました。これらの事業は、土地改良事業等の農家負担金を償還中の地区であって、事業要件を達成できると見込まれる地域に対し償還金の利子助成を行い負担の軽減対策を実施するものです。平成22年3月に事業申請を行い認定されました。

事業の内容及び事業認定を受けた地区の概要

◎経営安定対策基盤整備緊急支援事業 実施期間／平成21年度～平成27年度のまでの7年間

対象地区における経営安定対策の概要

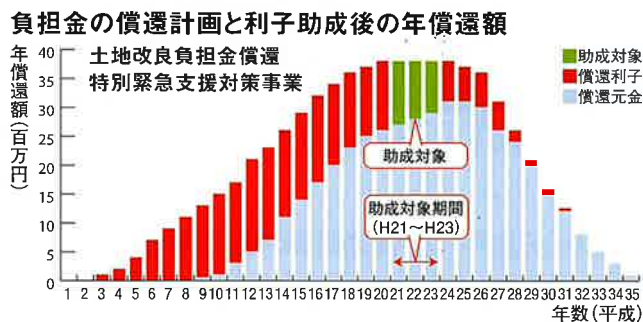
単位：円

| 地区名 | 総助成額(予定額) | 10a当りの総軽減額 | |
|-----------------|------------|------------|-------|
| 笹川かんぱい地域 | 14,870,000 | 1,600 | |
| 笹川中部地域(担い手併用地区) | | | |
| 地区の内訳 | 町屋地区 | 698,000 | 一般会計分 |
| | 小増川地区 | 274,000 | 1,544 |
| | 野荒町地区 | 745,000 | 2,244 |
| | 北俣地区 | 226,000 | 1,899 |
| | 経塚地区 | 303,000 | 1,741 |
| | 迎田地区 | 105,000 | 1,750 |
| | 大川渡地区 | 2,589,000 | 4,129 |
| 大谷地域(平準化併用) | 35,810,000 | 40,463 | |
| 中里地域(平準化併用) | 11,240,000 | 21,167 | |
| 市野山地域(平準化併用) | 6,040,000 | 14,415 | |
| 小増川第2地域(平準化併用) | 6,260,000 | 14,904 | |

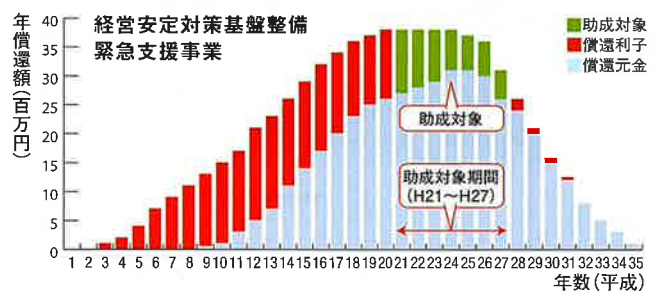
※担い手育成支援事業地区については、笹川中部地域として一括で申請しており、集積率が64.7%ですので、若干の増加が見込まれば集積達成と認められます。
 ※本事業に取り組むうえで、経営安定対策等支援計画推進協議会を基盤として本区の推進体制を強化し、集積達成に向けて取り組んでまいります。該当地区の組合員の皆様のご理解とご協力よろしくお願いたします。

◎土地改良負担金償還特別緊急支援対策事業(拡充)

実施期間／平成21年度～平成23年度のまでの3年間



負担金の償還計画と利子助成後の年償還額



対象地区における経営安定対策の概要

単位：円

| 地区名 | 総助成額(予定額) | 10a当りの総軽減額 |
|--------|-------------|------------|
| 県営笹川地区 | 144,430,000 | 26,835 |

※県営東部地区・県営北部地区を一括して申請しています。

こんな時は忘れずに届出をお願いします

| | |
|--|---------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・農地を所有権移転した場合 ・組合員の資格交替 ・農業者年金受給による資格交替 ・組合員の住所変更 | 組合員資格得喪通知書……① 住所変更届 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・農地を賃借権設定が許可になった場合(利用権設定) | 組合員資格変更通知書……② |
| <ul style="list-style-type: none"> ・農地を転用する場合 ・農地が公共事業等で買収になった場合 | 農地転用の意見書交付願 地区除外申請書 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・賦課金納入の口座を変更する場合 | 預金口座振替依頼書(庄内たがわ農協) 預金口座振替申込書(荘内銀行) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良施設を利用する場合 ・水路に家庭用雑排水及び浄化槽処理排水を放流する場合 | 他目的使用申請書 |
| ※賦課金に関する証明書・組合員資格証明書・農地の図面等の交付も随時行っておりますのでご利用ください。 ①～②までは農業委員会・庄内たがわ農協藤島支所・同羽黒支所の窓口においても手続きが出来ます。 | |

滞納賦課金について

滞納賦課金については、これまで分割納入等により徴収に努めておりますが、土地改良区の運営上、長期滞納者については山形県より滞納処分の認可を受け、差押等の強制執行を行うこともありますので、期限内に納入下さるようお願いいたします。

また、賦課金が滞納されている土地を売買・競売等で取得した場合、土地改良法42条により新組合員が承継することになりますので事前にご確認ください。

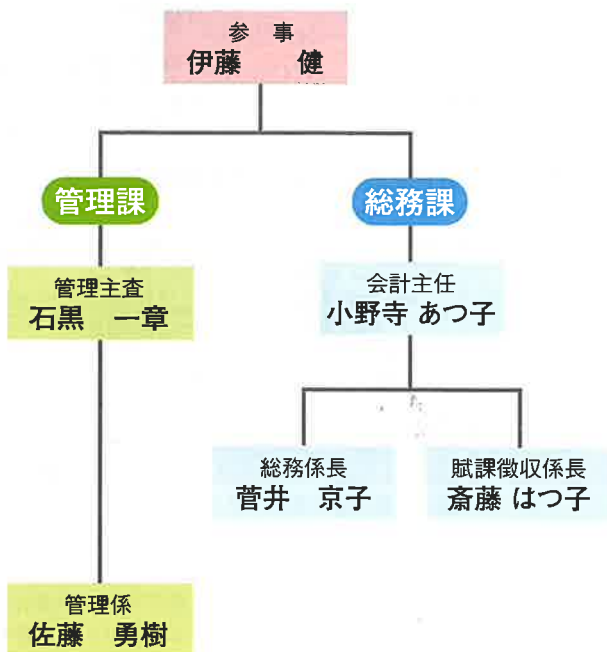


佐藤 勇樹 (30)
管理課 管理係に配属

平成22年4月1日付で
新規採用しましたので
ご紹介します。

地元で働ける喜びを感じています。今までの経験とこれから覚える知識、経験を生かし、組合員の皆様に笑顔にしていきたいと思っております。宜しくお願い致します。

職員の担当配置



金森目地域資源保全隊“生き物調査”より

「農地・水・環境保全
向上活動」も
4年目をむかえました

農地・水・環境向上活動事業は、各活動組織が地域ごとの特色をいかし、地域住民と一緒に活動に頑張っております。その活動の様子を随時広報等でご紹介していきたいと考えております。